

「水銀に関する水俣条約第4回締約国会議第二部」 の結果について



2022年3月21日(月)から同年3月25日(金)まで、インドネシア・バリにおいて「水銀に関する水俣条約第4回締約国会議第二部」(COP4.2)が開催されました。

会議では主に以下の内容について話し合われました。

1. 条約の有効性評価
2. 附属書 A 及び附属書 B の見直し
電球形蛍光ランプなどの 8 種類の水銀添加製品について 2025 年末までに製造・輸出入を廃止することなど
3. 水銀の水・土壌への放出インベントリを作成・更新
4. 水銀廃棄物の閾値
水銀汚染物と定義する最低濃度についてで、さらなる検討を技術専門家へ依頼
5. 国別の条約実施状況報告
6. 運営にかかる事項
7. バリ宣言
COP4 をホストしたインドネシア政府の主導により、水銀の違法貿易を防止するための国際協調を強化することを目的とした「バリ宣言」が作成され、3月21日に表明されました。

当社では水銀分析をはじめとした、上水・環境水・排水の分析に対応しています。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2022年3月31日付 環境省報道発表資料](#)

無機分析箇所 櫻内大介

